

# 農地リフレッシュ通信

## <特集>

耕作放棄地再生利用緊急対策で再生した農地が自給率向上に貢献(戸別所得補償の水田利活用向上事業を活用)している事例

○静岡県 磐田市 大中瀬地区

○石川県 羽咋市 一ノ宮地区

○岐阜県 白川村 小白川地区

○三重県 亀山市 川崎地区

## <その他>

本対策を活用した事例

○三重県 鈴鹿市 石薬師地区

○鳥取県 北栄町 六尾地区

本対策を活用し、営農を継続中の事例

○沖縄県 大宜味村 大工又地区

平成22年9月

耕作放棄地対策室

おおなかせ  
**今回の紹介地区 No.078 静岡県 磐田市 大中瀬地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例**

**状況**

地区概要 : 農地面積 42ha、うち耕作放棄地 6.8ha  
 放棄の理由 : 高齢化による労働力不足等  
 荒廃の程度 : 葎や樹木の繁茂などが見られるため人力、農業用機械、重機による作業が必要

**取組概要**

対象面積 : 6.8ha(田)  
 実施期間 : 平成22年2月26日～3月31日、平成22年4月20日～6月30日  
 取組のきっかけ : 地区外の農家が荒廃地を再生して大豆の生産拡大を図ろうとしていたところ、地域協議会の説明会で本事業を知り、取組が具体化  
 調整経緯 : 地域協議会(農業委員会)が、土地所有者と利用者との調整を行い、実施に至る  
 取組主体 : 農家(作物:大豆)  
 作業内容 : 刈払、立木除去、抜根、整地、土壌改良 ※土壌改良については、H22年度実施

**今後の予定**

平成22年6月に土壌改良(堆肥投入)を実施し、大豆の作付けを行った(水田利活用自給力向上事業を活用)。今後も経営規模拡大のため、耕作放棄地の再生利用を推進する予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 磐田市担い手育成総合支援協議会 0538-37-4813(直通)(磐田市農林水産課)

今回の紹介地区 No.079 **石川県 羽咋市** いちのみや **一ノ宮地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例**

**状況**

地区概要 : 農地面積98ha うち耕作放棄地約49ha  
 放棄の理由 : 高齢化による労働力不足等  
 荒廃の程度 : 雑草の繁茂に加え、一部樹木の侵入もみられ、人力、農業用機械による作業のほか、重機(バックホウ)を用いた作業も必要

**取組概要**

対象面積 : 6.4ha(本年度3.13ha)(田)  
 実施期間 : 平成22年4月～平成24年3月  
 取組のきっかけ : 一ノ宮地区は気多大社に隣接し毎年多くの参拝者が訪れる地域であるが、一部の水田は雑草の繁茂が著しい状態であった。  
 このため、良好な景観を取り戻すために地域協議会からJAが出資する会社に話しを持ちかけたところ、取組が具体化。  
 調整経緯 : 農協(地域協議会会員)が土地所有者と利用者との調整を行い実施に至る  
 取組主体 : (株)JAアグリはくい (作物:新規需要米(飼料作物))  
 作業内容 : 刈払い、整地、土壌改良

**今後の予定**

再生した農地で、新規需要米を栽培するとともに、残りの耕作放棄地約3.3haについて再生作業を実施する予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業完了

問い合わせ先:羽咋市担い手育成総合支援協議会 0767-22-7138 (羽咋市農林水産課)

こじらかわ  
**今回の紹介地区 No.080 岐阜県 白川村 小白川地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例**

**状況**

地区概要：農地面積 15ha、うち耕作放棄地5ha  
 放棄の理由：高齢化及び不在地主による労働力不足等  
 荒廃の程度：雑草が繁茂し、天地返しなど人力、農業用機械による再生作業が必要

**取組概要**

対象面積：0.8ha(田)  
 実施期間：平成21年9月17日～10月9日  
 取組のきっかけ：担い手協議会が、不在地主が多く、農地の管理に困っていた地域住民の代表(区長)から相談を受けて、他地域で営農を拡大し、規模拡大のための農地を探していた農家(認定農業者)に本対策を紹介し、取組が具体化  
 調整経緯：村担い手協議会が所有者と利用者との調整を行い実施に至る  
 取組主体：認定農業者(作物:大麦)  
 作業内容：雑草の刈払、除根、耕起、整地等

**今後の予定**

秋には大麦を蒔き、来春収穫する予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：白川村担い手育成総合支援協議会 05769-6-1311(白川村産業課農林係)

かわさき

## 今回の紹介地区 No.081 三重県 亀山市 川崎地区

### 耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例

#### 状況

地区概要：農地面積 32.1ha、うち耕作放棄地0.33ha

放棄の理由：所在者不在(遠方に居住)による労働力不足

荒廃の程度：雑草繁茂に加え雑木の侵入も認められ、人力、農業用機械、重機による再生作業が必要

#### 取組概要

対象面積：0.33ha(田)

実施期間：平成21年11月2日～平成22年3月19日

取組のきっかけ：地域協議会が集落営農組織代表者に本制度の説明を行ったところ、本対策による支援を受けたいとの申し出があり、取組が具体化

調整経緯：取組主体が土地所有者と交渉し実施に至る

取組主体：徳原営農組合(作物：小麦)

作業内容：雑草や雑木の刈払、除根、耕起、整地等

#### 今後の予定

土壌改良実施後、小麦等の作付けを実施予定



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先：亀山市耕作放棄地対策協議会 0595-84-5048(亀山市農政室)

いしやくし  
**今回の紹介地区 No.082 三重県 鈴鹿市 石薬師地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例**

**状況**

地区概要：農地面積 457ha、うち耕作放棄地72.19ha  
 放棄の理由：高齢化による労働力不足  
 荒廃の程度：雑草が繁茂し、人力、農業用機械による再生作業が必要

**取組概要**

対象面積：0.72ha(畑)  
 実施期間：平成22年1月9日～2月10日  
 取組のきっかけ：農業生産法人(有)ドリームファームスズカが規模拡大を模索していたところ、地域協議会から本事業について説明を受け、取組が具体化  
 調整経緯：地域協議会と農業委員会が連携し、土地所有者と利用者(本生産法人)との調整をおこない実施に至る  
 取組主体：農業生産法人(作物：飼料作物)  
 作業内容：(雑草の刈払、耕起、整地等：市単独事業で実施)、土壌改良等

**今後の予定**

平成22年1月から2月にかけて再生作業を実施。現在、飼料作物を作付中。



むつお

**今回の紹介地区 No.083 鳥取県 北栄町 六尾地区**

**耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例**

**状況**

**地区概要** : 農地面積 90.7ha、うち耕作放棄地 3.8ha  
**放棄の理由** : 労働力不足に伴う経営規模の縮小。  
**荒廃の程度** : 雑草の繁茂や西瓜栽培用のパイプの放置、堆肥の山積、水路の機能不全等により、人力、農業用機械、重機による作業が必要

**取組概要**

**対象面積** : 0.39ha(畑)  
**実施期間** : 平成21年9月14日～11月4日  
**取組のきっかけ** : 規模拡大を指向する認定農業者が農業委員会に相談に訪れた際、当該農地の紹介、本対策の説明を行ったところ、取り組みたいとの意向があり具体化  
**調整経緯** : 当初、利用者は農業経験が浅い(4年目)ことから、利用権設定等を農業委員が世話をしていたが、対象農地の所有者が知人であったことから、自ら利用権設定を行い実施に至る  
**取組主体** : 認定農業者 (作物:ブロッコリー、白ネギ)  
**作業内容** : 雑草の刈払、鉄パイプ撤去、水路整備、深耕、耕耘、土壌改良、営農定着

**今後の予定**

平成22年5月よりブロッコリーを植付け、9月初旬に収穫しJAへ出荷。なお、連作障害が発生するため、3年に1年は白ねぎを栽培する予定。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後

問い合わせ先: 北栄町地域耕作放棄地対策協議会 ☎0858-36-5565 (北栄町産業振興課)

おおぎみそん だいくまた

**今回の紹介地区 No.084 沖縄県 大宜味村 大工又地区**

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、営農を継続中の事例  
 (農地リフレッシュ通信第3号No13で紹介した事例)

**本対策の取組概要**

対象面積:1.9ha(畑)  
 実施期間:平成21年2月1日～2月10日(再生作業期間)  
 取組主体:農家  
 再生作業後の作業内容: 土壌改良、営農定着、蕎麦の加工品試作、農業用機械(トラクター、乾燥機、製粉機等購入:地域協議会)

**営農概要**

営農規模:1.9ha(畑)  
 導入作物:さとうきび(表作:1.9ha)、蕎麦(裏作:1.9ha)  
 導入作物の選択理由:基幹作物であるさとうきびの夏植えの輪作作物として、蕎麦を栽培し赤土対策を行うと共に、蕎麦を村の新規作物として特産品に繋げようと取組んで入る。

**進展状況**

再生作業完了後の平成21年2月中旬以降、平成22年8月末までにさとうきびの輪作として蕎麦の播種・収穫を2回行った。  
 味・香りがよいとの評価を受けたことで高値がつき、農家の栽培意欲が向上。本年度も5haの耕作放棄地を解消し、その農地で蕎麦の栽培を行い収穫量を上げることによって、村の特産物としてPRしていく計画である。



再生作業前



再生作業後



栽培状況

問い合わせ先:大宜味村耕作放棄地対策協議会 0980-44-3477